

## 第5期総合計画推進管理評価調書について

### 1 第5期総合計画：重点施策推進管理評価調書【重点項目】

#### ①「重点項目」

重点項目の内容と目指す方向を記載しています。

#### ②「重点施策」(分野)

重点項目に位置付けられた重点施策及び分野を記載しています。

#### ③「推進状況」

各重点施策の必要性及び推進状況についての評価結果を記載しています。

推進状況についてはその内容により1～5点で区分しており、一番下に平均値を算出しています。なお、25年度及びその右側に24年度の評価結果を記載し、前年との比較をしております。

#### ④「重点項目の推進状況の評価」

上記の推進状況の平均値により、重点項目の評価を行います。評価については、その数値により「A 順調に進んでいる」「B 概ね順調に進んでいる」「C 推進が必要」「D 更なる推進が必要」の4段階としています。

#### ⑤「重点項目の推進状況」

重点項目の推進状況に対するコメントを記載しています。

#### ⑥「推進委員会評価結果」

委員会で取りまとめた評価結果を記載します。

### 2 第5期総合計画：重点施策推進管理評価調書【施策(個表)】

#### ①「重点項目」

重点項目を記載しています。

#### ②「重点施策」

重点施策を記載しています。

#### ③「施策の成果を示す数値」

評価を行う際に客観的な判断をするための「ものさし」として、施策ごとに数値を設けているものです。

#### ④「数値の推移等」

一番左側の数値を基準として、各年度における実績を記載しています。その下の「特記事項」は、数値に影響を及ぼすような特記すべき事項があった場合などに、その内容を記載しています。

#### ⑤「施策の点検・評価」

各重点施策の必要性及び推進状況を5段階により評価し、評価理由を記載しています。

- ・ **必要性**

分野に対する各施策の必要性について、5段階で評価しています。なお、重点施策については、すべて5点となっています。

- ・ **推進状況**

分野に対する各施策について、事務事業の評価状況も踏まえ「5 順調に進んでいる」「4 ある程度進んでいる」「3 遅れがある」「2 着手した程度」「1 未着手」の5段階で評価しています。

評価に当たっては、事務事業の貢献度及び達成度、また、施策の成果等により評価し、右側の欄に評価の当たっての理由を記載しています。

⑥「**施策評価**」

- ・ **成果の推移**

成果数値の状況を分析し、その内容を記載しています。

- ・ **施策の課題**

これまでの施策の推進状況を検証し、現況における施策の課題について記載しています。

- ・ **総合評価（施策の方向性）**

今後の施策の方向性等について記載しています。

⑦「**事務事業**」

- ・ 「1 **実績額の推移等**」

施策を推進するために実施した事務事業名及び要した費用（決算額）です。なお、事務事業のそれぞれの内容については、別紙資料に記載しています。

- ・ 「2 **代表的な成果の推移等**」

各事務事業の成果（実績）を示す代表的な数値を掲載しています。事務事業の評価を行う際に客観的な判断をするための「ものさし」としてしています。

- ・ 「3 **事務事業の評価**」

- **貢献度**

施策に対する事務事業の貢献度について、「3 大きく貢献している」「2 貢献している」「1 貢献していない」の3段階で評価しています。

- **達成度**

施策に対する事務事業の達成度について、「3 順調に進んでいる」「2 ある程度進んでいる」「1 遅れがある、未着手」の3段階で評価しています。

第5期総合計画：重点施策推進管理評価調書【重点項目6】

		評価年度	平成25年度
重点項目	6 誰もが安心して暮らせるまちづくり ①		
	高齢者や障がい者が住みなれた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます ②		

重点施策	重点施策(分野)	③		担当課	計画書 掲載頁
		25年度 推進状況	24年度 推進状況		
ア	市街地では、コミュニティバスの利便性の向上に努めます。(公共交通)	5	4	企画課	51
イ	農村部では、スクールバスの混乗利用や他の方策も検討し、利便性の向上に努めます。(公共交通)	3	4	企画課	51
ウ	介護予防事業の充実強化をはかり、参加を促進します。(高齢者福祉)	5	5	高齢者福祉課	95
エ	虚弱な高齢者などが地域で自立した生活ができるように支援するサービスを実施します。(高齢者福祉)	4	4	福祉課	95
		5	5	高齢者福祉課	
オ	認知症高齢者などが住み慣れた地域で暮らせるよう、地域密着型サービス基盤の整備を進めます。(高齢者福祉)	5	5	高齢者福祉課	95
カ	寝たきりの高齢者などの在宅生活を支援するサービスを実施します。(高齢者福祉)	5	5	高齢者福祉課	95
キ	日常生活を支え、社会活動に参加できるように総合的な支援をはかります。(障がい者福祉)	5	5	福祉課	97
重点施策の推進状況の平均		4.63	4.63		



重点項目の 推進状況の 評価	A 順調に進んでいる(4.50~5.00) B 概ね順調に進んでいる(4.00~4.49) C 推進が必要(3.00~3.99) D 更なる推進が必要(0~2.99)	④	A
----------------------	--	---	---

⑤ 重点項目の 推進状況	重点項目6は、昨年度と同様の推進状況となっている。農村部においてはスクールバスの混乗利用により町民の足の確保に努めているが、利便性の向上について検討する必要がある。また、市街地のコミュニティバスについては一部運行路線の見直しを行ったが、引き続き各停留所の利用率等を見極めながら更なる利便性の向上を図っていく必要がある。その他の施策については順調に進んでおり、高齢者や障がい者等が地域で安心して暮らしていけるよう、サービスの実施や基盤整備に努めている。
--------------------	---

⑥ 推進委員会 評価結果	
--------------------	--

第5期総合計画：推進管理評価調査【施策(個表)】

重点項目	6 誰もが安心して暮らせるまちづくり ①						担当部署	企画課			
重点施策	ア 市街地では、コミュニティバスの利便性の向上に努めます。 ②										
③ 施策の成果を表す代表的な数値	区分	数値の名称				説明					
	数値1	コミュニティバス利用者数				コミュニティバス(2台)を利用した人の年間延べ人数					
	数値2										
④ 数値の推移 【数値の測定年・年度】	区分	単位	21年度実績 (基準年度)	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度見込		
	数値1	人	32,018	34,132	33,112	32,267	32,305				
		(基準年度対比)		6.6%	3.4%	0.8%	0.9%				
	数値2	特記事項									
		(基準年度対比)									
特記事項											
⑤ 施策の点検・評価	区分	必要性 評価理由				推進状況 評価理由					
	23年度	5	交通弱者の足を確保し、コミュニティの更なる拡大のため、より利便性を図り、利用実績を増加させる必要がある。				5	22年度実績と比較して利用者は3%減少しているが、21年度からの時点達成率は予定を上回っている。現状の路線系統の中で利便性を増加させる方法を検討したい。			
		24年度	5	前年度と同様に交通弱者の足の確保や地域コミュニティ形成の推進のため必要な施策である。				4	22年度実績と比較して利用者は5.5%減少した。乗降調査を実施したところ、住民の足として定着した一方で、利用者の固定化傾向が見られた。		
	25年度	5	前年度と同様に交通弱者の足の確保や地域コミュニティ形成の推進のため必要な施策である。				5	帯広大谷短大と連携したアンケート調査や、大型商業施設のオープンに伴い一部路線見直しを行うなど利便性の向上に努めた。			
	26年度										
	27年度見込										
評価基準	必要性	5 重点及び早急に推進することが必要な施策 4 更なる推進が必要な施策 3 現状で推進する施策 2 現状においては推進に時間を要する施策 1 制度等の廃止や施策の達成により、推進の必要がない施策									
	推進状況	5 順調に進んでいる(80~100%) (成果の推移等も踏まえ、施策に向けて、事務事業や関連する取組が順調に進んでいる) 4 ある程度進んでいる(50~80%未満) (施策に向けてある程度進んでいる) 3 遅れがある(20~50%未満) (施策に向けて、事務事業や関連する取組があまり進んでいない) 2 着手した程度(20%未満) (施策に向けて、事務事業や関連する取組が進み始めたばかりである) 1 未着手(0%) (未着手である)									
⑥	区分	分析・評価(基準年度から当該年度までの間)									
施策評価	成果の推移	平成21年度にバリアフリーに対応したノンステップバスに更新を行ったことから、22年度利用者は急増したが、23年度は減少した。24年度からは、ほぼ横ばいとなっている。									
	施策の課題	市街地における交通弱者の足の確保のため今後も現施策を推進していくが、更なる利便性の向上が課題となっている。									
	総合評価(施策の方向性)	市街地では高齢者など交通弱者が、買物や通院をする際の足の確保のためコミュニティバスを運行している。平成25年度においては、一部運行路線の見直しを行ったが、引き続き各停留所の利用率等を見極めながら更なる利便性の向上を図っていく必要がある。									

**【事務事業】**

1. 実績の推移等

7

事業番号	事務事業名	事業費実績額(単位:千円)						実施における特記事項 (実施内容等の見直しなどの状況、 実施結果及びコストにおける課題など)
		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	
01	コミュニティバス運行事業	9,195	9,778	11,258	13,102			[ ]
02								[ ]
03								[ ]
04								[ ]
05								[ ]
06								[ ]
合 計		9,195	9,778	11,258	13,102			

2. 代表的な成果の推移等

事業番号	成果名	単位	代表的な成果数値						成果における特記事項 (事務事業の実施以外で、数値に影響が あった内容)
			22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	
01	コミュニティバス利用者数	人	34,132	33,112	32,267	32,305			[ ]
02									[ ]
03									[ ]
04									[ ]
05									[ ]
06									[ ]

3. 事務事業の評価

事業番号	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		貢献度	(施策に対する事務事業の貢献度)
	貢献度	達成度	貢献度	達成度	貢献度	達成度	貢献度	達成度	貢献度	達成度		
1	3	3	3	3	3	3					3	大きく貢献している(施策の内容に直結する事務事業) 2 貢献している(施策を推進する事務事業) 1 貢献していない
2											2	
3											1	
4												(実施年度における事務事業の達成度)
5											3	
6											2	
平均	3	3	3	3	3	3					1	遅れがある、未着手(50%未満)

